

令和 4 年度予算編成について

令和 3 年 9 月 財政部

1. 予算編成方針の要旨

- 未来へと躍進する街、力強く躍動する街、安全・安心の街、改革に挑む街という観点から「希望の街シフトアップ事業」を設定し、「希望の街・下関」の実現に向けた諸施策を一層進める。
- 「財政健全化プロジェクト」のⅢ期計画に定められた項目をはじめとする、新たな歳入確保や歳出構造の改革や、全庁を通じた施策の合理化及び事務事業の不断の見直しにより、持続可能な財政基盤の構築を図る。

2. 予算編成のポイント

- (1) 要求基準（一般財源ベース）737.9 億円
 - ・社会保障関係経費の増に対応する一方で投資経費等の主要な政策的経費を確保。
 - ・28.4 億円の財源不足に対し、①4.7 億円の歳出削減努力及び②財政調整基金、その他特定目的基金等による23.7 億円の財源調整により対応。
- (2) 歳出削減（一般財源ベース）▲4.7 億円
 - ・部局裁量経費 ▲1.9 億円（対前年度3%減）
 - ・その他経費 ▲2.8 億円
 - ※「行財政運営と改革の基本方針」の11項目の「見直しの視点」
- (3) 部局別予算要求額（一般財源）の限度額設定（100%以内）
 - ・各部局からの予算要求に上限を設けることにより、部局の内部的統制による事業の優先順位付けを促進。
 - ・主要投資事業、公マネ推進事業、希望の街シフトアップ事業、地方創生推進交付金事業については、一般財源要求限度額の別枠とする。
- (4) 予算査定方式
 - ・限られた財源の最大限の活用を図るため、「部局枠配分方式」の下で事業の優先順位付けを事業担当部局が積極的に行い、事業の統廃合を促す。
 - ・主要投資事業、公マネ推進事業、希望の街シフトアップ事業、地方創生推進交付金事業、特記事業等については、「一件査定方式」による。
- (5) その他
 - ・新規所要の一般財源については、原則として新たに措置をすることをせず、事業のスクラップ・アンド・ビルドにより対応する。
 - ・公マネ推進事業に「売却事業」を加え、「未利用財産検討委員会」の決定に呼応する。
 - ・希望の街シフトアップ事業については、令和4年度から新たに実施する政策的事業、令和2年度又は令和3年度予算において予算措置がなされた事業及びせんたく会議において要求可とされた事業に限る。

令和4年度予算における収支試算（一般財源ベース）

試算によると、令和4年度の一般財源等は、市税の対前年度減により、歳入全体としては7.3億円減の見通し。一方、歳出については、主要投資事業、繰出金等の対前年度増により、7.5億円増の見通しであり、その差引きで財源不足は28.4億円が見込まれる。

○収支見込

単位：億円

区 分		令和3年度予算	令和4年度(見込み)
歳 入	一般財源等 (A)	721.5	714.2
歳 出	一般財源等 (B)	735.1	742.6
財源不足額 (A)-(B)		▲ 13.6	▲ 28.4

○財源不足見込への対応方針

金 額	備 考
▲ 4.7	部局裁量経費一般財源 ▲1.9億円 特記事業経費一般財源 ▲2.8億円

○収支見込（調整後）

区 分		令和3年度予算	令和4年度(見込み)
歳 入	一般財源等 (A)	721.5	714.2
歳 出	一般財源等 (B)	735.1	737.9
財源不足額 (A)-(B)		▲ 13.6	▲ 23.7

注) 上記計数は、令和4年度における地方財政対策、税収及び国・県の動向等に応じて変化するものである。

○ 令和4年度予算における要求経費区分一覧表

資料 3

経費区分	対 象	要 求 基 準	
(1) 政策的経費	① 主要投資事業	・ 別途指示する主要な投資事業に限定 (対象事業については、別途提示)	所要額を要求
	② 公共施設マネジメント推進事業	・ 個別施設計画に基づく改修事業 ・ 未利用財産検討委員会の判定区分1～3かつ付帯意見①又は公マネ事前協議で「解体(跡地売却を含む)」とされた売却事業 ・ 未利用財産検討委員会の判定区分5かつ付帯意見①または公マネ事前協議で「解体」とされた解体事業	所要額を要求
	③ 希望の街シフトアップ事業	・ 令和4年度に開始を希望する政策的事業 ・ R2又はR3年度に「希望の街実現枠」で予算措置された事業 ・ R元年度以前開始の「希望の街実現枠」で予算措置された事業については、「せんたく会議」で要求可の審査を受けたもの	所要額を要求
	④ 地方創生推進交付金事業	・ 地方創生推進交付金対象事業	所要額を要求
	⑤ 特記事業	・ システム改修・運用保守に関する経費(事業費500千円以上/件) ・ 大規模改修経費(事業費3,000千円以上/件) ・ 新設施設に係る維持管理経費 ・ 単年度で実施するソフト事業経費 ・ 制度変更に伴う見直しを要する経費 ・ 災害復旧事業経費 ・ 県施行事業等負担金、国基準に基づき行う事業経費	所要額を要求
	⑥ ふるさとしものせき応援基金事業	・ ふるさとしものせき応援基金事業に要する経費 (対象事業については、企画課から別途提示)	所要額を要求
(2) 義務的経費	① 人件費	・ 歳出予算 節のうち 01報酬、02給料、03職員手当等、04共済費、05災害補償費、06恩給及び退職年金 ※会計年度任用職員 01報酬 03職員手当等(期末手当) 04共済費も含む ただし、事業費支弁分は、その事業の区分	原則として前年度同額を要求 (詳細は、予算編成要領のとおり)
	② 扶助費	・ 歳出予算 節のうち 19扶助費 ・ 扶助費に準ずる補助金 ・ 扶助費に準ずる委託料 ・ 扶助費に付随する事務費	所要額を要求 (国等の動向を十分勘案すること)
	③ 公債費	・ 歳出予算 款のうち 公債費 節のうち 22償還金、利子及び割引料 ・ 債務負担行為等による元利補給補助金 ・ 債務負担行為を設定している賃借料	所要額を要求
	④ 繰出金	・ 繰出基準に基づく繰出金、その他特別会計への繰出し又は地方独立行政法人に対する補助に要する経費を原則として算定	所要額を要求
	⑤ 指定管理経費	・ 指定管理料 ・ 別途指示する事業に要する経費	所要額を要求
(3) 部局裁量経費	・ (1) 政策的経費及び(2) 義務的経費に該当しない事業経費	財政部長通知に定める「一般財源予算配分枠」以内の一般財源により要求	
(4) 要求基準外経費	・ (1) 及び(2) に該当せず、かつ(3) における要求が困難な経費		

令和4年度予算における財源配分（一般財源ベース）

資料4

		令和3年度	令和4年度	増減額	摘要
義務的経費	人件費	197.0億円	197.9億円	0.9億円	・報酬、給料、退職手当等
	扶助費	104.9億円	104.9億円	0.0億円	・扶助費 ・扶助費に準ずる補助金、委託料等
	公債費	142.2億円	136.5億円	▲5.7億円	・公債費(元金・利子) ・公債費に準ずる元利補給補助
	繰出金	166.9億円	170.1億円	3.2億円	・繰出基準等 ・国保、介護特会等への繰出し
	指定管理	22.7億円	23.6億円	0.9億円	
政策的経費	主要投資事業	2.0億円	11.6億円	9.6億円	・主要投資事業(旧：主要建設事業)
	公マネ推進事業	0.7億円	2.0億円	1.3億円	・公共マネジメント推進事業
	希望の街シフトアップ事業	2.2億円	3.0億円	0.8億円	・希望の街シフトアップ事業
	地方創生推進交付金	0.9億円	1.2億円	0.3億円	・地方創生推進交付金事業
	新規施策経費	0.2億円	-	▲0.2億円	・希望の街シフトアップ事業に統合
	特記事業	31.0億円	25.0億円	▲6.0億円	・特記事業
部局裁量経費		64.2億円	62.1億円	▲2.1億円	
合計		735.1億円	737.9億円	2.8億円	
内訳	一般財源等	697.4億円	702.8億円	5.4億円	・市税、交付税等
	その他の財源	24.1億円	11.4億円	▲12.7億円	・繰越金等
	財源不足調整	13.6億円	23.7億円	10.1億円	・財政調整基金 ・その他特定目的基金の取崩等



令和4年度当初予算編成スケジュール

令和3年9月15日(水)

予算編成説明会

- 1) 令和4年度予算編成方針について (市長)
- 2) 令和4年度予算編成要領について (財政部長)
- 3) 令和4年度予算編成に関する資料について (財政課長)
- 4) 質疑

令和3年10月22日(金) 正午

予算要求書提出期限

令和3年10月28日(木)

財政部長ヒアリング

令和3年11月10日(水)

担当ヒア ⇒ 課長査定 ⇒ 部長査定

令和3年12月23日(木)

財政部長内示

令和3年12月24日(金)

復活要求整理

令和4年1月4日(火)

令和4年1月12日(水)

市長査定

令和4年1月25日(火)

上記期間のうち7日間程度で実施する見込み

令和4年1月下旬

市長査定内示

令和4年2月下旬

議案配付(予定)